

令和2年5月21日

ご家族様・身元引受人様

浅岸和敬荘  
施設長 菅原隆浩

新型コロナウイルス感染症に関わる面会制限継続のお願いと  
テレビ電話面会等の状況についてのお知らせ

拝啓 梅雨の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、当施設の運営に関しましては、ご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症蔓延予防のため、面会制限にご理解・ご協力頂きまして誠にありがとうございます。お陰様で、利用者様はお一人の感染もなく、健康に過ごすことができております。

さて、皆様ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症は世界中で猛威を振りい484万8千人以上が感染し、32万1千人以上が亡くなっています。また、日本国内では、1万6千2百人以上が感染し、771名の方が亡くなっています。さらに、東京都や山形県では特別養護老人ホームを介した集団感染が発生しています。(令和2年5月20日現在)

一方、今月14日に岩手県は緊急事態宣言が解除されましたが、岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年5月15日改定)で、設置者において「・従事者等が感染源とならないよう、「三つの密」が生じる場を徹底して避けること。・症状がなくても患者や利用者とは接する際にはマスクを着用すること。・手洗い・手指消毒を徹底すること。・パソコンやエレベーターのボタンなど複数の従事者が共有するものは定期的に消毒すること。・食堂や詰め所でマスクをはずして飲食する場合、他の従事者と一定の距離を保つこと。・日々の体調を把握して少しでも調子が悪ければ自宅待機するなどの対策に万全を期すこと。」と示されております。

当施設では、こまめな換気を行い「密閉」を、必要最小限の人数での会議などで「密集」を、社会的距離を保ち「密接」を避けております。全ての職員はマスクを着用し、手洗い・消毒を実践し、設備や機器など共有部分は定期的に消毒を行っております。毎日出勤前に体温を測定し、風邪症状のある場合は出勤させておりません。

また、基本的対処方針では、医療機関及び高齢者施設等において「面会者からの感染を防ぐため、面会は緊急の場合を除き一時中止すべきこと」とも示されています。

つきましては、皆様には、ご不便・ご心配をおかけしますが、引き続き面会制限をさせて頂きたく、このような状況をご賢察の上ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、テレビ電話面会等で数組の皆様にご体験頂きご好評を得ております。ぜひご検討ください。

敬具